

# 要配慮者利用施設における避難訓練を関係機関が合同で実施

－ 四万十川大規模氾濫に関する減災対策協議会 －

- 想定最大規模降雨による浸水を想定し、住民及び要配慮者利用施設における避難訓練を市、国、警察、消防、バス会社、介護施設等の関係機関が合同で実施しました。
- 浸水しない高台の避難所へ避難させるため、警察、消防による避難誘導や移送バスの要請など、関係機関が連携して介護施設の入所・通所者を避難させました。
- 訓練の結果、介護施設から堤防へのアクセスがスムーズにいかない、避難場所のグランド入口が狭く、大型バスが通行できないなどの課題が見られました。
- 各地区で避難訓練等を実施し、避難する際の課題などを確認しておく必要があります。

日時：平成29年2月25日（土）10:00～11:00

場所：指定緊急避難場所（中村西中学校）

参加者：具同地区区長・自主防災組織（約30名）

介護老人保健施設いろは館（入所・通所者 5名）

四万十市、中村警察署、四万十消防署、高知西南交通(株)

中村河川国道事務所



バス会社に要請し、介護施設の通所者の輸送を実施



左：消防車両 右：介護施設車両



高台の避難所まで警察が誘導